

政策分野 1 : 子育て・教育分野

1 妊娠・出産・子育て支援の充実

現状・課題

- 核家族化，晩産化，共働き家庭やひとり親家庭の増加，身近にサポートがない人の増加など，家族を取り巻く環境の変化により，妊娠や出産，子育てに対する不安や負担が増大しています。
- 産後うつなど，親と子のメンタルヘルスや健康課題等の早期発見と対応，疾病の予防が必要となっています。
- 子育てや教育に係る経済的な負担や子育てへの不安，仕事との両立の悩みなどが，子どもを持ちたい若い世代の希望を実現しにくい要因のひとつとなっています。
- 児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）のほか，経済的困窮，社会的孤立など，子どもを取り巻く様々な要因が子どもの健やかな成長を困難にしています。支援を必要とする子どもや家庭，障害のある子どもに継続的に寄り添う支援が求められています。

施策①

妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援



施策の方向

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え，子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため，妊娠・出産の相談体制やサポートの充実，経済的支援など，妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

主な取組

- (1) 妊娠から子育てまでの総合支援
 - 子育て世代包括支援センター「えがお」や子育て支援アプリなどを利用した総合的な相談体制の充実，乳幼児医療費の助成など
- (2) 妊娠・出産サポートの充実
 - 妊産婦の健康診査，不妊治療の支援，産科医療機関の支援など安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備など
- (3) 親と子の心とからだの健康づくり
 - 乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

施策② 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援



施策の方向

若い世代が安心して子どもを育てることができるよう、幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり、オンライン手続による利便性の向上、子育てと仕事の両立支援など、市民・地域・企業など、社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。

主な取組

- (1) 様々な主体による子育て支援の充実
ファミリー・サポート・センターや放課後児童会，地域子育て支援拠点の充実，くれ子育てねっとやくれっこアプリなどウェブによる子育て情報の提供，手続のオンライン化，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する啓発など
- (2) 幼児教育・保育の充実
保育サービスの充実や教育・保育人材の確保，義務教育とつなぐ幼児教育の推進など
- (3) 子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進
子ども食堂や学習支援教室など，子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

施策③ 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援



施策の方向

子どもの将来が，その生まれ育った環境により左右されることがないように，社会的に自立するまで，一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組みます。

児童虐待の発生予防から自立支援まで，関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り，迅速な対応や継続的な支援を行います。

障害のある子どもや外国籍の子どもの保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備，障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組みます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施します。

- 主な取組**
- (1) 児童虐待防止対策の更なる強化
関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など
 - (2) 障害児施策の充実
障害を持つ子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など
 - (3) ひとり親家庭等の支援の充実
婦人相談員による相談，母子父子自立支援員によるひとり親家庭等への就業支援など

指 標

項 目	現 状		目 標	
この地域で子育てしたいと思う親の割合	R 元	92.4%	R 7	95.0%
子育て支援に関する行政サービスに満足している人の割合	R 元	22.2%	R 6	25.0%

政策分野 1 : 子育て・教育分野

2 学校教育の充実

現状・課題

- 子どもたちがこれからの新しい時代を切りひらいていけるよう、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力など、子どもたちの未来につながる資質・能力を伸ばす教育に取り組む必要があります。
- 障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応した指導・支援を充実していく必要があります。
- ICT等の進歩や英語教育など時代に応じた学びを支える環境を整備することで、それらを社会で活用できる児童・生徒を育成する必要があります。
- 高等学校教育では、地域社会のニーズや生徒の興味・関心が多様化するなど、様々な課題が複雑化、高度化する先行き不透明な社会において、力強く生き抜き、社会に貢献する人材を育成する教育に取り組む必要があります。
- 安全・安心への関心が高まる中、学校施設の老朽化対策や設備の充実等の環境整備を進める必要があります。
- 家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を行う必要があります。
- 子どもたちの尊厳と生命を守るため、いじめや暴力行為を防止する必要があります。
- 頻発化する自然災害に対する防災意識の向上が課題となっています。

施策①

義務教育の充実



施策の方向

小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。

障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種類、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

主な取組

- (1) 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進
小中一貫教育の推進，幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進，地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化など
- (2) 特別支援教育の推進
指導員・指導補助員の派遣，専門家による教育相談など
- (3) ICTを活用した教育の推進
学校ICT環境の充実，タブレットを活用した教育の推進，新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン授業など
- (4) 英語教育の推進
外国人講師や加配講師による英語指導，中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業など
- (5) 豊かな心と体を育てる体験活動の充実
ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成，文化芸術体験やトップアスリートの派遣など

施策②

高等学校教育の充実



施策の方向

呉市立呉高等学校において、生徒個々の希望と適性に応じた学びを推進するとともに、地域課題を発見し、その解決に貢献しようとする意識を高めるための教育活動を広汎に展開します。こうした実践を通じて、持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図ります。

主な取組

- (1) 総合学科の特色を生かした教育の推進
多様な科目選択による学際的な学びの展開，ESD・SDGsを基軸とした教育内容づくりの推進，ICT機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現，情報活用能力の向上の推進など

(2) 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成，ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成など

施策③ 安全・安心な教育環境の充実



施策の方向

学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに，登下校時の安全確保や就学支援，通学支援などに取り組むことにより，子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

いじめや暴力行為，不登校などを防止するため，教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや，早期発見・早期対応の体制の充実などの対策を総合的かつ効果的に推進します。

「自分の命は自分で守る」力を育成するために，防災教育を推進します。

主な取組

(1) 安全・安心な環境整備と就学支援

学校施設の長寿命化等の安全・安心な教育環境づくり，登下校時の安全確保，経済的に困っている家庭への就学支援，遠距離等通学に対する支援，母国語通訳による支援など外国籍の子どもへの受入体制の充実など

(2) いじめなどの問題行動や不登校への取組

スクールカウンセラーの派遣や適応指導教室の運営など

(3) 防災教育の推進

「呉市学校防災週間」における学校行事，「呉市防災教育のための手引き」を活用した授業など

指 標

項目	現 状		目 標	
全国学力・学習状況調査結果 全国平均値との差	R元	小 国語 5.2	R 7	小 国語 6.0
		中 国語 2.2		中 国語 5.0
		小 算数 2.4		小 算数 5.0
		中 数学 2.2		中 数学 5.0
学校に行くのは楽しいと思う 児童・生徒の割合	R元	小 88.3%	R 7	小 90.0%
		中 85.1%		中 90.0%

政策分野3：市民生活・防災分野

4 防災・減災に向けた体制の強化

現状・課題

- 平成30年7月豪雨災害時には、防災気象情報や避難情報等が発災前に出されていましたが、多くの市民の適切な避難行動に十分には結びつきませんでした。そのため、市民に対して確実に迅速に情報を伝える仕組みの充実や避難所の在り方の見直しなど、避難環境の質的向上を図り、避難の実効性を高める必要があります。
- 高齢化や過疎化の進行により、災害時における共助の役割が一層重要になっています。自主防災組織の活動を担う人材の確保・育成・活用、自主防災組織同士の協力体制の構築などにより、地域の防災力を高める必要があります。
- 呉市では、昭和20年（1945年）の枕崎台風や昭和42年（1967年）7月の豪雨、平成30年7月の豪雨などによる甚大な災害が発生しています。幾度にわたる災害の経験や記憶を貴重な財産として、風化を防ぎ、次世代に継承していく必要があります。

施策①

防災力の向上



施策の方向

避難に関する情報の伝達方法や、避難行動への協力体制の構築、避難所の配置・運営方法などの見直しや強化など、市民自らが命を守る行動につなげるための取組を推進します。あわせて、市や地域団体、企業等のそれぞれが、主体的かつ互いの協力体制を強化することにより防災意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。

主な取組

- (1) 情報伝達方法の見直しと情報の充実
防災情報メール配信サービスの運営、一斉電話伝達サービス、防災行政無線等整備、やさしい日本語による防災情報の発信など
- (2) 避難行動の喚起
ハザードマップの配布、避難の手引きの配布、要配慮者の避難支援など

- (3) 避難所の在り方の見直し
 避難所設備の改善，災害関連物資確保の取組，呉市以外が開
 設する避難所活用など
- (4) 各主体における防災力の向上
 自主防災組織の結成，防災リーダーの育成など

施策② 災害の教訓の継承



施策の方向

今後の災害への備えや市民の命を守る地域づくりにつなげるため、過去の災害の経験や記憶を時間の経過とともに風化させることなく教訓として未来への継承に取り組みます。

主な取組

- (1) 防災意識の向上と市内外への情報発信
 平成30年7月豪雨災害記録誌を活用した啓発，防災教育の実施，災害遺構の保存（石碑，説明板の設置など），復興ツーリズムなど

指 標

項 目	現 状		目 標	
防災意識の向上度（災害対策をしている市民の割合）	R 元	73.7%	R 6	90.0%
自主防災組織活動カバー率（年間）	R 元	83.9%	R 7	88.7%

政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野

1 文化の振興

- 現状・課題**
- 価値観の多様化や余暇の拡大などを背景に、心の豊かさを求める人が増える中、日常生活に潤いをもたらし、人と人との交流を生む文化芸術の役割は重要性を増しています。市民が日常的に文化芸術に触れることのできる機会の創出や、多様な市民の文化芸術活動を育む環境をつくることが求められています。
 - 文化財や伝統文化は、地域のアイデンティティを形成するものとして重要性を増しています。市民が郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、地域全体で保存・活用を推進し、次世代に継承していくことが求められています。

施策①	文化芸術の振興
-----	---------



- 施策の方向**
- 拠点文化施設等における優れた文化芸術の公演や、市民文化団体の活動支援を行うなど、市民の文化芸術に対する関心の向上と鑑賞・体験機会の充実を図ることで、魅力ある文化芸術がまちにあふれ、文化芸術が市民生活に潤いをもたらす環境を整えていきます。また、デジタルアーカイブを構築・活用することで、オンラインで文化芸術に親しめる機会の創出にも取り組みます。

- 主な取組**
- (1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充
美術館での展覧会、文化ホールでのコンサート、シビックモール潤いコンサートなど
 - (2) 市民の文化芸術活動への支援
文化団体連合会等への支援など
 - (3) 拠点文化施設の適切な維持管理と機能充実
美術館・文化ホールの適切な維持管理、施設整備、機能充実など

施策②

文化財の保存・活用



施策の方向

文化財保存活用地域計画を策定し、これに基づいて、郷土の歴史や文化を学ぶことのできる文化財や伝統文化を貴重な地域資源として適切に保存し、途切れることなく継承していきます。あわせて、市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』などを積極的に情報発信することで、文化財の適切な保存と積極的な活用による地域の活性化を図ります。

主な取組

- (1) 文化財保存活用地域計画の策定
- (2) 文化財の保存と伝統文化の継承
文化財の調査・指定・保存整備，学校教育での学習機会の充実，民俗芸能を継承する地域活動への支援など
- (3) 文化財を活用した地域振興
日本遺産，ユネスコ『世界の記憶』等の積極的な情報発信など
- (4) 御手洗伝統的建造物群保存地区のブラッシュアップ
- (5) 歴史資料の整理・活用の推進

指 標

項目	現 状		目 標	
文化芸術(音楽, 演劇, 絵画等)を鑑賞した市民の割合(年1回以上)	H28	42.9%	R 7	58.0%
文化施設の来館者数(年間)	R 元	72,087人	R 7	78,000人

政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野

2 スポーツの振興

- 現状・課題**
- 健康意識の高まりや余暇の過ごし方の変化に伴い、スポーツに対する市民ニーズが多様化しています。一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じたスポーツ活動に取り組める環境を整えていく必要があります。
 - 娯楽の多様化により、子どもたちの興味や関心は広範囲に分散するとともに、少子化によって子どもの競技人口は減少傾向にあります。競技スポーツを振興していくため、未来を担うトップアスリート人材の発掘や育成を行っていく必要があります。
 - 老朽化したスポーツ施設の設備やトレーニング機器等は、利用者のニーズに十分に対応できない状況にあります。施設を快適に利用できるよう、設備や機能の充実を図り、サービスの向上に取り組む必要があります。

施策①

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進



施策の方向

一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが目的に応じたスポーツに取り組める機会を創出するため、大学や総合型地域スポーツクラブ[※]等との連携を強化し、指導者の確保・育成に取り組みます。

トップアスリートとの連携により、子どものスポーツ活動環境の充実を図り、ジュニアスポーツの活性化を推進します。

※ 従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人が参加できる、自主運営の会員制スポーツクラブ

主な取組

- (1) 生涯スポーツの推進
生涯スポーツ・健康づくりの機会の創出、参加しやすい講習・研修会の開催など
- (2) 総合型地域スポーツクラブ等との連携強化・機能充実
各種大会・教室の開催、スポーツ推進委員による適切な指導・助言、各種スポーツ指導者の養成・確保支援など

(3) ジュニアスポーツの活性化

トップス広島※等に所属するトップアスリート等による体育授業，運動部活動等での講話・専門的な実技指導など

※ 広島県に拠点を置くプロスポーツ団体や全国トップレベルの実業団スポーツクラブが連携して広島のスポーツを盛り上げるため，設立したNPO法人広島トップスポーツクラブネットワーク

施策② 競技スポーツの振興



施策の方向

大学が有する専門知識や先端技術，トップアスリート人材を活用することで，より効果的な児童・生徒のスポーツ能力の向上，多様なニーズに対応できる質の高い指導者の育成と指導力の向上に取り組めます。

様々なスポーツ大会等を誘致し，トップレベルのスポーツに触れる機会を充実することで，その魅力を伝え，競技人口の増加を図ります。

主な取組

- (1) トップアスリートの計画的育成
子ども及び指導者の大学合宿への派遣，中学校運動部活動への講師招へいによる技術指導など
- (2) 「観る」機会の充実
プロ野球，バレーボールVプレミアリーグ及びプロバスケットボールBリーグの試合誘致など

施策③ スポーツ環境の整備



施策の方向

呉市公共施設等総合管理計画に基づき，施設の特性や地域の実情，利用実態等を踏まえ，利用者のニーズに応じた設備の整備と機能の充実によるサービスの向上に取り組めます。

公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに、気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。

また、若者に人気のあるアーバンスポーツ※の環境整備にも取り組みます。

※ BMX（Bicycle Motocrossの略で自転車競技の一種）やスケートボード、3×3バスケットボール、ブレイクダンスなどの都市型スポーツ

主な取組

- (1) 施設の計画的整備
- (2) スポーツイベントの開催・情報発信
スポーツ情報ポータルサイトの開設など
- (3) 競技団体の活性化
競技団体への支援など

指 標

項 目	現 状		目 標	
スポーツを定期的（週1回以上） に行う市民の割合	H28	56.9%	R 7	64.0%
全国大会出場者数（年間）	R 元	248人	R 7	420人

政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野

3 生涯学習の推進

現状・課題

- 価値観の多様化や働き方の変化などに伴い、学習に対するニーズも多様化しています。市民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かで生き生きと生活することができるよう、それぞれのニーズに応じた自主的な学びの場を提供していく必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化や家庭を取り巻く環境が変化する中、社会教育が果たす役割は、これまで以上に重要になっています。社会教育環境を充実させるため、多様な主体との連携強化や、情報化社会の進展等に伴い多様化する学習ニーズへの対応が求められています。

施策①

生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興



施策の方向

市民の生涯にわたる学びを支援するため、生涯学習センター等における市民一人ひとりの学習ニーズに合わせた講座の開催や、自主サークル活動の支援、リカレント教育※を促進することで、一人ひとりの学ぶ意欲を満たし、誰もが生涯にわたって自ら学び、生き生きと活動することができる環境を整えます。

また、社会教育活動に取り組む団体に対し支援を行うとともに、未来を担う人材の健全育成に関する取組を通じて、社会全体の教育力の向上を図り、健全で明るい社会を実現します。

※ 社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システム

主な取組

- (1) 生涯学習推進体制の充実
生涯学習センター等での講座開設など
- (2) 市民の生涯学習・社会教育活動への支援
自主サークル活動や社会教育団体等への支援など
- (3) リカレント教育の普及・啓発
- (4) 家庭における教育力の向上と青少年の健全育成
「『親の力』をまなびあう学習プログラム」※を活用した講座の実施など

(5) 図書館の充実

電子図書館サービスの導入など図書館機能の充実・向上による快適な読書環境の提供など

※ 広島県教育委員会が開発した家庭の教育力向上を目的とした参加体験型の学習プログラム（通称「親プロ」）

指 標

項 目	現 状		目 標	
生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間）	R 元	10,923人	R 7	12,000人
図書館の図書貸出冊数（年間）	R 元	969,874冊	R 7	1,000,000冊